

## 1 議事日程（2日目）

〔平成26年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成26年2月28日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第2号 上水道の給水協定について
- 日程第4 議案第3号 下水道の排水協定について
- 日程第5 議案第4号 財産の取得（体育複合施設用地）について
- 日程第6 議案第5号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第7 議案第6号 財産の取得（総合子育て支援施設用地）について
- 日程第8 議案第7号 市道路線の認定について
- 日程第9 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 太宰府市上下水道事業センター条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第17 議案第16号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第18 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 意見書第1号 労働者の環境保全を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（16名）

- |     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 2番  | 神 武 綾 議員   | 3番  | 上 疆 議員     |
| 4番  | 芦 刈 茂 議員   | 5番  | 小 畠 真由美 議員 |
| 7番  | 藤 井 雅 之 議員 | 8番  | 原 田 久美子 議員 |
| 9番  | 後 藤 邦 晴 議員 | 10番 | 不 老 光 幸 議員 |
| 11番 | 渡 邊 美 穂 議員 | 12番 | 門 田 直 樹 議員 |
| 13番 | 小 柳 道 枝 議員 | 14番 | 大 田 勝 義 議員 |

15番 佐伯 修 議員

16番 村山 弘行 議員

17番 福廣 和美 議員

18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである（2名）

1番 陶山 良尚 議員

6番 長谷川 公成 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長 井上 保廣

副市長 平島 鉄信

教育長 木村 甚治

総務部長 三笠 哲生

市民生活部長 古川 芳文

健康福祉部長 中島 俊二

建設部長 辻 友治

会計管理者併  
上下水道部長 松本 芳生

教育部長 今泉 憲治

総務課長 友田 浩

経営企画課長 濱本 泰裕

管財課長 久保山 元信

公共施設  
整備推進課長 原口 信行

市民課長 宮原 広富美

福祉課長 阿部 宏亮

子育て支援課長 小嶋 禎二

都市計画課長 今村 巧児

上下水道課長 石田 宏二

教務課長 井上 均

学校教育課長 森木 清二

生涯学習課長 木原 裕和

監査委員事務局長 関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 坂口 進

議事課長 櫻井 三郎

書記 白石 康子

書記 松尾 克己

書記 力丸 克弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成15名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第2、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意とすることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成15名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3と日程第4を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第3、議案第2号「上水道の給水協定について」及び日程第4、議案第3号「下水道の排水協定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第2号及び議案第3号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第4号 財産の取得(体育複合施設用地)について

○議長(橋本 健議員) 日程第5、議案第4号「財産の取得(体育複合施設用地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第4号「財産の取得（体育複合施設）について」伺います。

これまで出されてきた体育複合施設基本計画の建設事業費の中に用地費用等の概算として2億900万円が示されておりました。今回は約1億4,000万円の売買価格になっており、約6,500万円安くなっております。その理由についてお聞かせください。また、その差額によってさらに土地の購入を考えているのかをお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） お答えいたします。

当初見込んでおりました数字は、以前買収しましたときの単価と、筆境でおおむねの面積を想定しておりました8,400㎡で算定したもので、約1億8,000万円を計上しておりました。その後、不動産鑑定の時点修正を行いました結果、単価が安くなっております。3万8,810円の2分の1の金額でお譲りできるということでございます。単価が安くなったこととあわせて分筆を行いまして必要最小面積の7,351㎡を掛けました1億4,265万6,850円となったものでございます。現在のところ、用地についてこれ以上すぐ買うかというところはありませんが、将来的に駐車場の問題等が心配するところがありますけれども、現時点では以上の土地の買収で考えております。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第5号 財産の取得（史跡地）について

○議長（橋本 健議員） 日程第6、議案第5号「財産の取得（史跡地）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第6号 財産の取得(総合子育て支援施設用地)について

○議長(橋本 健議員) 日程第7、議案第6号「財産の取得(総合子育て支援施設用地)について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成15名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第7号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第8、議案第7号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9から日程第14まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第9、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」から日程第14、議案第13号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第8号及び議案第9号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に、議案第10号について、通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第10号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」2点伺います。

1点目は、国分学童の分割で第2学童の設置となっておりますが、場所が国分小学校の敷地内となっているようですが、どこをされるのかを伺います。

2点目ですが、第2学童設置に当たり、施設整備費や備品購入費などがさらに必要になると思いますが、その分は指定管理費に増額されるのか、伺います。あわせて、増額される金額についてお示してください。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） お答えいたします。

場所につきましては、国分小学校の正門を入りました右手のプレハブの1階を予定しております。

必要経費につきましては、昨年夏に臨時的にその場所で使用しておりましたので、備品等の用意は既に準備ができております。指導員につきましても概算で見込んでおります。今後の入所状況によりましては指導員の人数が変わる場合もございますけれども、必要が生じた場合に

つきましては補正予算でお諮りさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今年の夏はこのプレハブで過ごされたということですか。利用されたということですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 夏休みだけ学童を利用したいという方がいらっしゃいますので、その夏休みに限った対応でその場所を活用いたしました。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、備品と、それから事務費ですね。もろもろこれから必要になった場合は指定管理者のほうから要望があれば予算補正するという考え方でよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 今現在必要な金額は既に予算化しております。備品等とか場所についてはもう既に準備しておりますので新たな費用はかかりませんが、見込み以上に入所の希望が多かった場合に指導員の人数が増える可能性がございますので、その場合につきましては改めて要求をさせていただくことになると思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第11号から議案第13号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第8号から議案第13号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議案第14号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 について

○議長（橋本 健議員） 日程第15、議案第14号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第14号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第16、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。



3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)」につきまして4点について質疑をさせていただきます。

1点目は、9款1項5目の13節委託料299万6,000円のJアラートシステム改修委託料の内容につきましてご説明をください。

それから、次の15節工事請負費4,410万円、コミュニティ無線設置工事の箇所数、設置場所についてお示しください。

次に、10款5項1目13節委託料800万円、工事設計監理等委託料の増額理由について説明をください。

それから、同じく10款5項1目の15節ですが、工事請負費10億円が出ておりますが、この関連で第4期実施計画書の11ページ、体育複合施設建設事業で合計25億円となっておりますが、これまでの第2期実施計画書の11ページでは18億円、それから第3期実施計画書では22億1,048万円となっておりますが、それぞれどのような増額内容に、その増額になった理由をですね、ご説明いただきたいと思います。

○議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(三笠哲生) 私のほうから初めにJアラートシステムの改修委託料の内容についてご説明をいたします。

これは昨年8月30日施行の改正気象業務法による特別警報等の実施に伴いましてJアラートで受信する気象庁の電文が切りかわること、そして自動起動等でコミュニティ無線に接続しますけれども、その改修と、そのための機器、あるいはシステムのバージョンアップを行うものであります。

2点目のコミュニティ無線設置工事につきましては、緊急防災・減災事業債、起債充当の関係もありますけれども、を活用しまして、市内の不聴難聴地域の解消のために、この間子機を増設してもらっておりますけれども、その財源の確保が見込めますので、子機14機を市内14カ所に設置する予定としております。なお、設置場所につきましては市内全域になりますので、14カ所詳しい設置予定地が必要であれば後ほどまたお答えしたいと思います。

○議長(橋本 健議員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 続きまして、私のほうから回答させていただきます。

まず、800万円の委託料につきましてですけれども、従来計上しておりませんでした工事監理等委託料を計上しております。

それと、実施計画の推移の説明でございますけれども、第2期の実施計画につきましては日田市の総合体育館を参考にさせていただきました。概算で計上しておりました。第3期につきましては基本計画に基づきましてさらに詳しくはじき直して算出をいたしております。第4期の実施計画におきましては、建築面積及び人件費等の増となっております。増額となっておりますのでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、一番最初のJアラートシステム改修ですが、これ8月31日ごろに当初これしてあったのですかね。私ちょっとよくわかりませんでしたが、内容はこれすごいのですよね。弾道ミサイル情報が聞けるとかですね。そういうことが市民の方々にこういうのがわかっているのかなという部分で、これはもう少し市民の皆さんにも周知していただいて、こういうこともやっているのだと。全国の形でやっていることですからイエスカノーかじゃなくて、それはもう国がやっていることですからね。設置をする必要があるんだろうということであるんだろうと思いますが、津波情報とか緊急地震情報とかですね、そういうのはわかりやすいですが、弾道ミサイルをそれぞれの市町村でやるのかと、そういうことも市民が聞くことについて今まで聞いてはご説明がなかったと思うので、これについては回答は要りませんが、できるだけ市民の皆さんに周知徹底をよりしているようですのでちょっとお聞きしたいと思いますが、1点目はそれですね。

それから、2点目のもうコミュニティ無線はもう箇所数はいいです。14カ所ということでしたかね。そういうことで結構だと思います。

3番目の工事設計監理等委託料というのは最初から4,950万円の中に入らなはずですが、入ってなかったと言われる説明でしたよね。平成24年度に当初予算で出している5,700万円のときに工事設計監理等委託料って入っているんですよね。だから、その中に監理も入っているはずですが、それが入っていないというのがちょっとわからない。3点目はそういうことで、その監理がなかったという理由を説明ください。

4点目は、確かに第2期は概算でしょう。第3期につきましてですね、基本設計ができてそういう部分で22億円ぐらいになったという説明はあったのですが、問題はそれから25億円になっているという、その部分ですね。人件費が上がっているということですが、これまだ設計も詳しくできていない中で人件費が上がっているというのが私はわからないのですが、恐らくこの国の歩掛かりというのですかね。今もあっているのだと思いますが、その積算基準で単価の中に人件費をこれだけ入れなさいという指示がもう出ているのか出ていないのか、想定の中で約25億円という考えなのか、積算をある程度見積もった中で計算の部分で25億円になるのか、その辺をもう一度お答えください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） Jアラートについてお答えをいたします。

これは平成23年4月より運用を開始しております。これは先ほど上議員がご指摘のように弾道ミサイル情報、北朝鮮のそういうものが当時ありました。国のほうで弾道ミサイル情報、あるいは津波、緊急地震速報というものを国のほうが衛星を通じましてですね、情報収集し、市町村のほうに電文で即時通報するようになっていきます。それを受信するためのシステムがJアラートに当時設置をされています。設置した当時につきましては広報等でお知らせをしていると思いますけれども、その後大きな伝達情報等はありませんでしたけれども、この間マスコミ

の中でも国のほうがテストして誤報が入ったというようなこともあったことがマスコミにあったと思います。その分が今回先ほどご報告しましたように、気象庁が発します特別警報を自動受信するというので電文が変わりましたものですから、そのシステムを変えるということで、今後そういう情報伝達のチャンネルを太宰府市のほうにも備えているということには積極的に市民のほうにも広報してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 設計監理委託料の関係でご回答いたします。

13節の委託料では設計監理委託料というふうになっておりますけれども、まず工事をする前に設計をする委託と、工事が始まってから監理する委託ですね。がございますので、工事を発注した場合にはその工事が設計書どおり適正に施工されているかどうか、建築基準法に基づいた確認をしていくための監理委託料ということになりますので、設計と監理は別々ということになります。

（3番上 疆議員「部長、最後、最後」と呼ぶ）

○教育部長（今泉憲治） 人件費の関係ですね。

（3番上 疆議員「はい」と呼ぶ）

○教育部長（今泉憲治） 人件費については指示が出ているんですよ。設計の人件費の増の単価が出ておりますので、それに基づいて積算した数字というふうになっております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在、基本設計を行っております、補正予算の提案理由でも市長申しましたように予算ベースでの事業費ということになります。設計をいたしましたら、当然発注時の市場価格等の単価基準が公共建設の場合は持っておりますので、それに当然人件費も、それから資材等もあります。そういうもので行ってまいりますので、補助事業でございますので国が認める単価設定というものも当然必要になってまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） もう1点目はいいんですが、2点目の部分での工事設計監理についてはその監理の監が違うんだらうという感じですが、工事設計の監理だけを委託5,700万円で計上しとったというような話みたいだったのでしょね。そうじゃなくてやっぱりですね、大体工事の大きな事業をするときについてはもう監理も入れて、これ設計ができて工事施工業者さんが見つかって、それを工事していきますよね。その監理ですよ、監督の監。その監理という漢字はこの中に入っているのですよ、5,700万円という。工事設計監理等委託料というのは5,700万円の中に入るとるはずでしょ。そう計算されてたはずなのですよ。だと思のですよ。だから、それが外れていたということであれば、本来はやっぱり当初予算からですね、当初予算が一番頭に出す設計監理委託料という監理は監督の監ですね。監理の委託料については本来から本来最初に予算は組むべきじゃないかなと私は思うところです。これにつきましては

別に回答は要りませんが、そういうことで言っておきたいと思います。

それから、最後のほうの部分で確かに国の積算基準が人件費とか、恐らく材料もだんだん上がっていることで、それはわかるのですが、その額が現在25億円という今最終額でしょうね、恐らく予想額ですが、もうそれ以上は絶対上がらないということで確認しとっていいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在、基本設計を行っておりますので、それから詳細設計に入ります。それで、この体育複合施設の補正予算に計上した理由については市長のほうからも提案理由で説明しましたように有利な起債事業として前倒しで行えばということで国のほうからも情報提供がありまして、それが認められるということが最終的には決定いただいております。補正予算で上げるときにその基本設計がまだ終わっていないんですけれども、基本設計レベルの中です、予算ベースとして計上をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 次に、4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 平成25年度太宰府市補正予算書について質問いたします。

2款1項7目992庁舎維持管理費1億1,660万8,000円の明細をお尋ねいたします。同じく993松川公共施設整備事業費6,344万7,000円のこの2つの大体何をやろうとしているのかということをお尋ねいたします。

それと、私、2月4日の総合体育館建設問題特別委員会をインフルエンザのために欠席しております、先ほどの幾つかの回答の中にもあったのですが、10款の2項小学校費2億3,550万円、3項中学校費2億50万円、5項保健体育費で10億1,900万円というのを補正予算で組んでいるわけですが、私ちょっと風邪で休んだこともあったり、あるいは説明もあったとは聞いておりますが、なかなか理解がしにくかったというところもあるというような話も聞いておりますので、もう一度そのあたりご回答いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） まず、私のほうから、ご質問されました庁舎維持管理費の明細につきましては、これは防災拠点でもあります本市庁舎のですね、非常用電源設備を大規模災害時にも機能を果たせるよう設備の充実強化を図るものでございます。それと、松川公共施設につきましては耐震診断を実施いたしておりました。その結果、旧管理棟につきましては耐震補強工事が必要であるという数値が出たということが判明しました。これも先ほどご報告しましたように防災・減災事業債を活用することが可能になりましたので、その財源を活用しながら早期にですね、耐震補強の工事を行うことといたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 小学校費、中学校費及び保健体育費の補正予算の件につきましてご回答いたします。

今年の2月6日に好循環実現のための経済対策に基づきます国の補正予算が成立をいたしました。これによりまして通常よりも起債の充当率及び交付税の措置がかさ上げされまして、優遇措置がとられることになりましたので、当初予算では当初予定しておりましたものを3月で前倒し補正をするものでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私、12月議会で建設費を消費税のアップ等々を含めて当初の22億円でいけるのかということをお聞きいたしました。副市長のほうからは消費税の値上げ等々はあったとしても実際の発注する段階では落ちついているだろうし、22億円でいけますというような返事があったわけですが、25億円という話もあります。26億円という話もあります。27億円という話もあります。一体今の時点で総合体育館に幾らの金額が総予算として考えてあるのか、確認したいのですが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 体育複合施設の全体事業につきましては市長の提案理由説明でもご報告をいたしておりますけれども、予算ベースで27億5,630万円の計上をいたしております、予算ベースです。この内容につきましてははですね、設計の関係、それから公有地の財産購入、これは先ほど県との協議が調いまして1億4,000万円という報告があってございましたけれども、例えば1億8,200万円の予算を計上をしていたというようなこともありまして、決算ベースでなくてそういう意味で予算ベースということで工事請負費につきましては24億6,300万円の工事を予定を予算として計上しているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 総合体育館と松川公共施設については一般質問でも聞かせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

議案第15号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議案第16号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第17、議案第16号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第16号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第18、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第17号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 意見書第1号 労働者の環境保全を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第19、意見書第1号「労働者の環境保全を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

○16番（村山弘行議員） 意見書第1号「労働者の環境保全を求める意見書」についてご提案を申し上げます。

提出者は、私、村山弘行、賛成者は渡邊美穂議員であります。

案文の朗読をもって提案にかえさせていただきたいと思っております。

労働者の環境保全を求める意見書。

我が国は、働く者のうち9割が雇用関係のもとで働く雇用社会です。この雇用社会日本の主人公である雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することがデフレからの脱却、ひいては日本経済、社会の持続的な成長のために必要です。

今、政府内に設定された一部の会議体では、成長戦略の名のもとに解雇の金銭解決制度やホワイトカラーエグゼンプションの導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある限定正社員の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではなく、政府が掲げる経済の好循環そのものが疑問視せざるを得なくなりそうです。

また、政府内の一部の会議体の議論は、労働者の保護ルールそのものにとどまらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害関係の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されています。雇用、労働政策はILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は国際基準から逸脱したものと言わざ

るを得ません。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し下記の事項を強く要望します。  
記。

1つ、不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう解雇の金銭解決制度、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある限定正社員制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのあるホワイトカラーエグゼンプションの導入などは行うべきではないこと。

2つ、低賃金や低処遇のままの労働は県の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。

3つ、雇用、労働政策に係る議論はILOの三者構成主義にのっとり、労働者代表、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

提出先につきましては記載のとおりでありますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月7日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~